

該当する年度または届出を「○」で囲ってください。

令和6年度 (令和6年6月～ 令和7年5月の分)	令和7年度 (令和7年6月～ 令和8年5月の分)	両年度	給与支払報告 に係る届出
特別徴収義務者 指 定 番 号		※市町村ごと に異なります	
連絡先の氏名及び 所属課、係名並び に電話番号	課・係		
	氏名		
	電話	(内線)	
異 動 の 事 由 1. 退職 2. 転勤 3. 合併 4. 休職 5. 長期欠勤 6. 死亡 7. 会社解散 8. 住所誤報 9. その他 (特別徴収不可)	異動後の未徴収 税 額 の 徴 収		退職した年の1 月から退職時ま での給与支払額 円
	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 (1月以降は必須) (月分で納入 (月 日納期分) 3. 普通徴収 理由		控 除 社 会 保 険 料 額 円
	※「9. その他（特別徴収不可）」を選択された場合は、 次のいずれかの理由を必ず選択してください。		
1 (普C)	給与が少なく税額が引けない (例：年間の給与支給額が100万円以下)		
2 (普D)	給与の支払が不定期 (例：給与の支払が毎月でない)		
3 (普E)	事業専従者 (個人事業主のみ対象)		
※市記入欄		☐ 抜取・差替 ☐ 督促・催告 ☐ 先行発送 (通知書/納入書) ☐ 連絡 (/ 様) ☐ コピー	
		入力	照合

給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

国分寺 市長 殿		(特別徴収義務者) 給与支払者	住所(居所) 又は所在地	〒																				
年 月 日提出			フリガナ																					
			氏名又は名称																					
			個人番号 又は法人番号																					
給 与 所 得 者										(ア) ^(注1) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)－(イ)	異動年月日											
受給者番号(整理番号)	フリガナ											円	月から 月まで 円 円	. .										
	氏 名	[旧姓]																						
生年月日	昭和・平成 年 月 日																							
個人番号																								
1月1日 現在の住所																								
給与の支払を受け なくなった後の住所																								

(注1) 令和7年の5月31日までに退職している場合は、前年度(令和6年度)の特別徴収税額を確認してください。

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。

一 括 徴 収 の 理 由	徴 収 予 定			相続人の氏名等		
1. 異動が 年 12 月 31 日 までで、申出があったため (月 日申出)	徴収予定 月 日	徴収予定額	徴収予定額合計 (上記(ウ)と同額)	氏名	続柄	
	.	円	円	住所		
	.	円	円			
2. 異動が 年 1 月 1 日 以後で、特別徴収の継続の希望がないため	.	円		電話		

◎転勤(転職)等による特別徴収届出書

新しい勤務先の特別徴収義務者指定番号 (※ 新規事業所の場合は記入不要です。)				連絡先の 氏名及び 所属課、 係名並び に電話番 号	課・係	新しい勤務先では 月割額 円を		※市記入欄			
新しい勤務先の住所 (居所)又は所在地	〒				氏名	月分から徴収し、納入します。			新規の場合は、いずれかを○で囲ってください。	入力	照合
フリガナ											
氏名又は名称					電話	(内線)	納入書 要 ・ 不要				

【提出先】 〒185-8501 国分寺市泉町二丁目2番18号 国分寺市 総務部 課税課 住民税係

御注意

3 新勤務先では最下段の事項を記載し、一月一日現在の住所(課税地)の市町村長に送付してください。新勤務先へ送付願います。

2 1 黒のボールペン又はペンで記載してください。転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、前勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。

また、前勤務先が個人事業主の場合、「給与所得者」の欄の「個人番号」は「給与支払者」の新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。